

告示事項

- 【 名 称 】 JA静岡厚生連静岡厚生病院
- 【 所 在 地 】 静岡市葵区北番町23番地
- 【 開 設 者 名 】 静岡県厚生農業協同組合連合会 代表理事理事長 荒田 庄治
- 【 管 理 者 名 】 病院長 水野 伸一
- 【 診 療 科 名 】 内科・循環器内科・脳神経内科・小児科・外科・整形外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・耳鼻咽喉科・産婦人科・眼科・リウマチ科・リハビリテーション科・漢方内科・救急科・麻酔科・放射線科
- 【 付 属 施 設 】 訪問看護ステーション茶町・居宅介護支援事務所
- 【 病 床 数 】 一般病床 213床（一般病棟130床・地域包括ケア病棟40床・回復期病棟43床）
療養病床 52床（回復期病棟52床）
- 【 診 療 時 間 】 平 日 午前8時30分～午後0時30分 午後1時30分～午後5時00分
但し、受付時間は午前11時30分まで
- 【 休 診 日 】 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始・開院記念日
- 【 届 出 事 項 】 ●社会保険等の指定
保険医療機関、労災指定病院、生活保護指定病院、結核予防指定病院
難病医療指定病院、小児慢性特定疾病指定病院
更生・育成医療指定病院、養育医療指定病院、原爆医療指定病院
- 各種指定
DPC対象病院、救急告示病院、病院群輪番制病院
EMIS(広域災害救急医療システム)参加医療機関
新型インフルエンザ等対策特別措置法指定地方公共機関
産科医療補償制度加入機関、出産一時金等直接支払制度分娩機関
労災二次健康診断実施医療機関、被爆者健康診断実施医療機関
- 基本診療料及び特掲診療料等施設基準等
- ◇急性期一般入院基本料1
- ・ 当該病棟において日勤・夜勤合わせて入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置しております。
 - ・ 平均在院日数が16日以内の基準を満たし、専任の診療記録管理者を配置し診療録管理体制を整えた保険医療機関です。
- ◇地域包括ケア病棟入院料2（一般病床）
看護職員配置加算・看護補助者配置加算・看護補助体制充実加算1
（看護配置13対1）
- ・ 当該病棟において日勤・夜勤合わせて入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置しております。
- ※地域包括ケア病棟においては専従の常勤理学療法士、専従の常勤作業療法士又は専従の常勤言語聴覚士を1人以上配置し、リハビリテーションを提供する体制を整備しております。
- ※地域包括ケア病棟において、リハビリテーションを提供する患者については1日あたり平均2.0単位以上提供しております。
- ◇回復期リハビリテーション病棟入院料1（一般病床・療養病床）
（看護配置13対1・休日リハビリテーション提供体制）
- ・ 当該病棟において日勤・夜勤合わせて入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置しております。
 - ・ リハビリテーション科を標榜しており、専任の医師1人以上、専従の理学療法士3人以上、作業療法士2人以上、言語聴覚士1人以上、専任の管理栄養士1人及び在宅復帰支援を担当する専従の社会福祉士等1人以上の常勤配置しております。
- ※回復期病棟においては休日を含む全ての日に専従の常勤理学療法士、又は専従の常勤作業療法士を1人以上配置し、365日リハビリテーションを提供する体制を整備しております。
- ※回復期病棟においては患者1日あたり月平均2.0単位以上のリハビリテーションを提供しており、リハビリテーション実績指数は40以上となっています。
- ◇在宅療養後方支援病院
- ◇入院時食事療養費(Ⅰ)
- ・ 管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しております。